

総務・企業常任委員会
- 運営方針および重点審議事項 -

1 運営方針

県内・県外行政調査、県民参画委員会の実施や活発な審議を通じて、執行部の施策をチェックするとともに必要に応じて施策の提言を行うよう努める。

2 重点審議事項

- (1) 滋賀県離島振興計画の策定について
- (2) 幅広い情報発信による県民との情報共有について